

平成26年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成26年2月14日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成26年2月14日（金）9時35分 宣告

会議録署名議員の氏名 9番 齋藤昭一 議員 10番 高宮陽一 議員

1、出席議員

1番 西尾 幸太郎	7番 齋藤 幸廣	13番 遠藤 義光
2番 池田 賢治	8番 小野 昌士	14番 池田 信博
3番 安部 大助	9番 齋藤 昭一	15番 福田 晃
4番 佐々木 雅秀	10番 石田 茂春	16番 安部 和子
5番 前田 芳樹	11番 高宮 陽一	
6番 平田 文夫	12番 米澤 壽重	

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	定住対策課長 八幡 哲
副町長 池田 高世偉	農林水産課長 佐々木 千明
教育長 山本 和博	上下水道課長 山崎 龍一
総務課長 大庭 孝久	建設課長 井川 善寿
会計管理者 井川 芳樹	総務学校教育課長 村上 孝三
企画財政課長 渡部 誠	生涯学習課長 濱田 勉
税務課長 池田 茂良	布施支所長 大上 一郎
町民課長 名越 玲子	五箇支所長 宮本 智幸
福祉課長 阿部 眞澄	都万支所長 田中 秀喜
保健課長 長田 栄	行政係長 中村 恒一
環境課長 山川 由夫	財政係長 宇野 慎一
観光課長 吉田 隆	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 3名

1、町長提出議案の題目

議 第 2号 工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事(1工区)〕

議 第 3号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(5号幹線その1)工事〕

議事の経過

議長(石田茂春)

ただ今から、平成26年第1回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

(開 議 宣 告 9時35分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により、9番：齋藤昭一議員、
10番：高宮陽一議員を指名します。

日 程 第 2、会期決定の件

「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日1日に決定しました。

議長(石田茂春)

ただ今から、暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 9時36分)

議長（石田茂春）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 9時46分）

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時47分）

（全員協議会開会宣告 9時47分）

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 11時12分）

日程第3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第2号「工事請負変更契約の締結について〔町中町中条線道路改良工事（1工区）〕」から、議第3号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（5号幹線その1）工事〕」までの2件を一括して議題とします。

日程第4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

皆さん、おはようございます。

今年はお案内のように、合併10周年節目の年を迎えることとなります。

新年度に入りますと、いろいろとお案内を申し上げますが、また計画もいろいろご説明させていただきますが、盛りだくさんの10周年の記念行事を予定させていただいております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、明後日はいよいよレインボージェットが3月1日から就航するというので、竣工式も予定をさせていただいておりますが、明日、明後日も非常に寒さが厳しいという予想でございます。従いまして、式典は上屋屋内で開催ということで、急きょ変更をして、改めて会場設営等を今させております。どうかひとつお案内を申し上げますが、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

さて、本日早々の議会で大変不手際を申し上げ、ご迷惑をおかけいたしております。

先ほどの待機時間の間にも、副町長、総務課長を町長室に呼びまして、4月に新たな体制ができましたら早速に課長研修会をさせていただきまして、この様なことにならないように決定をすべく対応をしてほしいということで、先ほど話し合いをさせていただいておりますが、こういうことが二度と起こらないように私たちも気を付けてまいりたいと思います。

改めまして、ここに深くお詫びを申したいと思っております。大変失礼をいたしました。

ただ今から、提案理由のご説明を申し上げますが、先ほど来、皆様方にもご迷惑をおかけしております議第1号議案につきましては取下げをさせていただきますので、お願いを申し上げます。

従いまして、議第2号、議第3号につきまして、ご説明を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。

議第2号「工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事(1工区)〕」についてでございますが、護岸工事において工事用仮設道路工を追加いたしました。また、既設アスファルト舗装の取り壊しにあたり、舗装厚が想定以上に厚かったことなどによりまして、契約金額を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めます。

次に、議第3号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(5号線その1)〕工事」についてでございますが、掘削時に発生いたします既設アスファルト舗装の処分費が実績より増額となりますこと、また、警察及び道路管理者との協議により交通誘導員を増やす必要が生じたので、契約金額を増額する必要がこのため生じたので、工事請負変更契約の締結につきまして議決を求めます。

本日は、以上2件の議案につきましてご説明を申し上げましたが、何卒慎重ご審議をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長(石田茂春)

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 5、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 11時18分)

(全員協議会開会宣告 11時18分)

議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11時36分 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 11時36分 ）

（ 全員協議会開会宣告 11時36分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11時45分 ）

日 程 第 6、討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第2号「工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事（1工区）〕から、議第3号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（5号幹線その1）工事〕」までの2件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（ 「なしの声」を確認 ）

「賛成討論なし」と認めます。

（ 「なしの声」を確認 ）

他に討論はありませんか。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7、採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

議第2号「工事請負変更契約の締結について〔町道中町中条線道路改良工事（1工区）〕」から議第3号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（5号幹線その1）工事〕」までの2件を一括して採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第2号から議第3号までの2件は原案のとおり可決されました。

以上で「採決」を終ります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

本日は、これをもって散会し、平成26年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 11時47分)

以 下 余 白